



市との協働・社会貢献

千葉市との協働による社会貢献がしたい！

協働事業提案制度

市民活動団体や企業等からの提案を受けて、市と協働で事業を行う制度です。
(市民発意型提案・行政発意型提案)

市民

応急手当普及協力事業所制度

AEDの設置等の交付要件が満たされた事業所に対して、「応急手当普及協力事業所」の証や表示シートが交付されます。

救急

市民 市民自治推進課 本庁舎 8F Tel.245-5664

救急 消防局救急課 本庁舎 6F Tel.202-1657



その他いろいろな支援

開発した自社商品をPRしたい！ など

トライアル発注認定事業

中小企業等が開発し、製造又は提供する優れた新製品やサービスを市が認定し、積極的にPRを行うことなどによって販路開拓を支援する制度です。

産支

中小企業資金融資制度

中小企業者の経営基盤の確立、設備の近代化、資金繰り安定のための金融機関からの融資に対して、利子補給等の支援を行います。

産支

産業振興財団相談窓口

無料相談窓口を設け、中小事業者や創業予定者の経営課題や技術相談にに応じています。また、高い専門性と豊富な経験を有するコーディネーターが事業所を訪問、経営面・技術面の課題等についてお伺いし、事業発展に向けたアドバイスやご提案をします。

産支

中小企業人材育成研修費補助金

ポリテクセンターやポリテクカレッジが実施する各種能力開発セミナーや、市内大学が実施する企業向け研修、千葉商工会議所ビジネススクール及び千葉県職業能力開発協会の研修・セミナーの受講料の一部を補助します。また、市内中小企業を対象として各種研修を実施する共同団体に対し、その研修にかかる経費の一部を補助します。

雇用

事業用生ごみ処理機設置費等補助金

一定量以上の食品残渣が発生する事業者に対し、事業用生ごみ処理機の設置費等を補助します。

産廃

建築物の地震に対する安全性を認定する制度

地震に対する安全基準に適合していることの認定を受けると、建物や広告等に「基準適合認定建築物」であることを表示できます。

建指

防火対象物点検報告制度

防火管理上必要な業務等に関する点検の結果、基準適合している場合は点検済証を1年間表示できます。また、特例要件に適合すると認められた場合、「防火優良認定証」を表示できるとともに、点検及び報告の義務が3年間免除されます。

予防

防災管理点検報告制度

防災管理上必要な業務等に関する点検の結果、基準適合している場合は点検済証を1年間表示できます。また、特例要件に適合すると認められた場合、「防災優良認定証」や「防火・防災優良認定証」を表示できるとともに、点検及び報告の義務が3年間免除されます。

予防



企業のみなさん 『千葉市』進出の

チャンスです！

千葉市内に事業所をつくりたい！

千葉市との協働による社会貢献がしたい！

自然環境に配慮した事業所をつくりたい！

社員の子育て環境を良くしたい！

開発した自社商品をPRしたい！



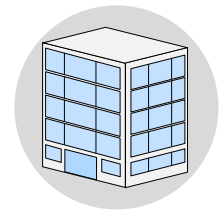
千葉市は

みなさんのご要望にお応えします！ 一緒に成長して行きましょう！

詳しくは裏面をご覧ください。

お役にたてる制度をご用意しています！ぜひご検討ください！

詳しい募集期間や補助率については、各所管課へお問合せください。



市内への立地・創業支援

千葉市内に事務所をつくりたい！
新しい事業を始めたい！

	企業立地課 本庁舎 2F Tel.245-5276
	国家戦略特区推進課 本庁舎 5F Tel.245-5346
	観光 ^{観光} 課 中央 CC 10F Tel.245-5619
	産業支援課 本庁舎 2F Tel.245-5284

賃借型企業立地促進事業補助金

事務所や工場等を賃借して操業した企業などに対し、賃借料の補助、法人市民税相当額に対する補助や雇用奨励補助を行います。



所有型企業立地促進事業補助金

事務所や工場等を取得・建設して操業した企業や、建物等の増設や建替などを行った企業などに対し、取得した土地、家屋、償却資産にかかる「固定資産税・都市計画税相当額の補助」や「雇用奨励補助」を行います。（一部の補助メニューでは「法人市民税・事業所税相当額に対する補助」がプラスされます）



企業立地促進融資制度

千葉市所有型企業立地促進事業補助の対象となった施設を整備するための資金調達を支援し、その金利を補助します。



コア産業業界団体等立地促進支援補助金

指定集積業種や国家戦略特区関連産業（ドローン、パーソナルモビリティ等）に該当する、主に同じ産業に携わる企業が加入する団体が、事務局所在地を本市へ移転した場合、賃借料の補助を行います。



農業法人立地促進事業補助金

法人が市内に農場を整備した場合や、農場の拡充を行った場合に、取得した土地、家屋、償却資産にかかる「固定資産税・都市計画税相当額の補助」や「土地・施設・設備の賃借料の補助」、「雇用奨励補助」を行います。



ドローンフィールド（法人向け）

ドローン関連分野の市内企業の技術開発や市外企業の本市への立地を促進するため、市内郊外に立地する市有施設の敷地を活用した実証実験等の飛行の場「ドローンフィールド」を法人向けに無料で開設しています。



国家戦略特区制度

本市は国家戦略特区に指定されており、様々な分野における規制緩和メニューの活用や、新たな規制改革の提案を国に行うことができます。ビジネスの支障となっている法律等についてのご相談やご提案など、お気軽にお問い合わせください。



商業者創業支援事業補助金

事業を開始しやすい環境を構築するとともに、次世代の商業の担い手を確保し、育成するため、店舗での開業を志す創業者に対し、開業に際しての賃料や改修費の経費を補助します。



民間創業支援施設入居支援事業補助金

市と連携協定を締結した民間レンタルオフィスに入居する創業者の賃借料等の経費を補助します。



特区民泊施設の環境整備促進事業補助金

自然豊かな市内陸部の観光資源を有効に活用し、滞在型余暇活動の提供促進や、市内滞在時間の増加による地域経済の活性化のため、特区民泊施設における受入環境整備の取組みとして必要な経費を補助します。





社員の子育て支援

社員の子育て環境を良くしたい！

男女共同参画推進事業者（ハーモニー推進事業者）登録制度

女性の職域拡大や積極的な登用、仕事と家庭の両立支援など働きやすい職場づくりを推進している事業者を「千葉市男女共同参画推進事業者（ハーモニー推進事業者）」として登録し、取組みの事例を市のホームページなどで紹介しています。また、登録事業者には市から登録証と登録マークを交付します。



地域型保育事業所延長保育事業等補助金（事業所内保育事業所）

事業所内保育事業所が、通常の利用時間以外の時間に保育を実施した際に、延長保育時間帯にかかった経費を補助します。



保育士等宿舍借り上げ支援事業補助金（事業所内保育事業所）

事業者が不動産会社と契約を結び、保育士が住むための宿舍を借り上げ、その宿舍に実際に保育士が居住している場合に、その費用を助成します。



男性の育児休業取得促進奨励金

男性の育児休業取得を促進させることで子育て世帯の仕事と育児の両立支援を図るため、育児休業を取得した中小企業等に勤務する男性と事業主に対し、奨励金を支給します。



結婚新生活支援事業補助金

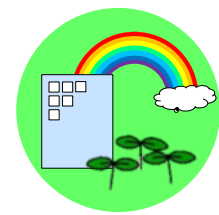
夫婦双方の年齢が 34 歳以下の新婚世帯が婚姻を機に千葉市内へ転入する際、住居費及び引越費用を支援します。



三世代同居等支援事業

離れて暮らしている「親と子と孫」の三世代が、これから同居または近隣（直線で 1km 以内）に居住する際、必要な費用を支援します。





環境配慮支援

自然環境に配慮した事務所をつくりたい！

 環境保全課 本庁舎 4F Tel.245-5199

 緑 政 課 中央 CC9F Tel.245-5753

中小事業者向け省エネルギー設備等導入促進事業補助金

中小事業者を対象に、高効率な省エネルギー機器（高効率空調、産業用ヒートポンプ等）の導入費用を補助します。



事業用太陽熱利用給湯システム設置費

再生可能エネルギーの導入を促進するため、高齢福祉施設、障害福祉施設や医療施設に、太陽熱利用システムの導入費用を補助します。



低公害車普及促進事業補助金

大気汚染対策・地球温暖化対策として、天然ガス自動車やハイブリッド自動車の低公害車を導入する事業者に対し、導入費用を補助します。



エネルギー・温暖化対策に関する支援制度

中小事業者などが事業所や店舗を整備する際、ZEB（ゼロ・エネルギー・ビル）化など建築物の省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入に関する国の補助制度などの情報を提供します。



屋上壁面緑化助成金

緑の少ない中心市街地の緑化を推進するにあたり、建築物の屋上や壁面の緑化に要する費用を助成します。

